

○第112回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成26年9月11日（木）14：00～15：45

議事概要：

（１）農薬（キンクロラック）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.34 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、なたね、ごま種子等へのインポートトレランス申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（２）農薬（シモキサニル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.08 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺菌剤で、ばれいしょ、はくさい等に使用します。今回、レタス、ホップ等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（３）農薬（セダキサン）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.11 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、ばれいしょへのインポートトレランス申請がされています。

（４）農薬（トルプロカルブ）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.2 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。
- * 殺菌剤で、今回、水稻への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。

（５）農薬（クロチアニジン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員

会に報告することとなった。

*殺虫剤で、きゅうり、りんご等に使用します。今回、急性影響に対する評価要請がされています。

(5) 農薬（ピリフルキナゾン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、トマト、りんご等に使用します。今回、キウイフルーツ、かんしょ等への適用拡大申請がされています。